

プラスチック製容器包装 分別収集にご協力ください



対象となるもの

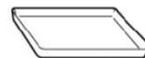
プラマーク表示があるもの、プラマーク表示がなくても以下の条件を全て満たすものは対象となります。

- ① プラスチック製の「容器」または「包装」
- ② 「商品」を包んでいたもの
- ③ 「商品」が費消され、または分離された場合に不要になるもの

プラマークが目印！



ペットボトルなどのキャップ



食品トレイ



卵パック、野菜や果物を包む緩衝材



発泡スチロール



ペットボトルなどの外装フィルム



菓いやパンなどの外袋



カップ麺、プリンなどのカップ容器



豆腐などの容器

プラスチック製容器包装の出し方

- 1 金属製や紙製の部分を取り除き、軽く洗って乾かす
※シールは付いたままでOKです

- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて月2回の収集日に出す

スーパー等の店頭回収も積極的に利用してください



プラスチック製容器包装として出せないもの

汚れているものや容器包装でないプラスチックは対象外です。(右図例参照)

これらは燃やせるごみで出してください

レジ袋、錠剤の入れ物、内側にアルミ箔が付いているものなどもプラスチック製容器包装として出すことができます。



マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ類



CD、DVDなど



プラスチック製のおもちゃ



レトルト食品のパック



歯ブラシ、バケツ、洗面器



ハンガー

つくば市生活環境部環境衛生課
☎029(883)1111
(内線4370～4371)



フクン船長のプラスチック製容器包装分別解説動画もチェックしてくださいフク！



なぜプラスチックを分別するのですか？

プラスチックの分別収集によって、資源循環型社会の構築に寄与するとともに、リサイクルによる市のごみの減量を図ります。限りある資源を無駄にせず、再利用できるものは極力再利用することにより、資源循環を推進していきます。収集されたプラスチックは、つくばサステナスクエア敷地内のリサイクルセンターで中間処理を行い、樹脂原料や固形燃料などに再商品化されます。

集められたプラスチック製容器包装に行う処理

家庭で

分別、排出



全て袋から出して選別

つくばサステナスクエアで

作業員が手作業で選別、異物除去



きれいなものはベール(集めてひとかたまりにしたもの)に

プラ容器

汚れが落ちないもの
汚れが落ちないもの

焼却

国内のリサイクル業者(市外)で

例：炭素と水素に分解

ガス化



CO2 ガス



アンモニア

洋服、プラ製品原料、薬剤に

リサイクルセンターとは？



2019年4月から供用開始となった、「かん」「びん」などの資源ごみをリサイクルするために中間処理する施設です。リサイクル施設の処理能力は、粗大ごみ、不燃ごみが26t/日(5時間運転)、資源ごみが34t/日(5時間運転)となっています。処理能力を効率良く発揮するためには、ごみの分別排出の徹底が重要です。みなさまのご協力をお願いします。